

2025-26 年度ロータリー財団地区補助金事業
子ども食堂にロータリー米を届けよう!

今年度ロータリー財団事業をご紹介します

田植え時期の関係により、田中年度の5月8日の例会に併せ、参加できるメンバーで田植えを行いました。
とても暑い日でした。
NPO 法人あいあう スタッフの皆様にもお手伝いいただき、秋が楽しみになりました。



小さくてかわいい苗



7月中旬の稲の様子
大きく育っています。



9月中旬の様子
黄金色になりました。稲刈りが
待ち遠しいです

10月15日、休会日を利用し
稲刈りをしました

交換留学生も稲刈り体験に来てく
ださしました。NPO 法人あいあう ス
タッフの皆様にも稲刈りもお手伝い
いただきました



11月14日 寄贈式
せっかくのお米、大切に活用しま
すと仰っておりました



プロジェクト内容：

子ども食堂の代表者より米の価格高騰に伴い米が不足している相談を受け、妙高市内の休耕田を借り上げ、田植え草取り稲刈りをロータリアンで行う。収穫した米を妙高市内にある子ども食堂を運営している NPO 法人あいあう様に寄贈することにより地域の子どもの支援する。

実施場所：

妙高市内の田んぼにて栽培、NPO 法人あいあう様事務所にて寄贈

成果の確認：

収穫した米を子ども食堂に寄贈することにより、子ども食堂の米不足を解消する。事業の内容をメディア発信することにより、ロータリーの活動を周知すると共に、地域全体で子ども食堂を支援する輪を広げる。

米を寄贈することで、今まで米の購入費用に充てていた分を子ども食堂の設備充実等に寄与できる。また、妙高市内にある NPO 法人あいあうにて運営している子ども食堂、フードシェアリングを利用しているご家族の支援にもつながる。